相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区大木戸字八方内六九番地、最後の住所福島県南相馬市原町区小川町四〇九番地特別養護老人ホーム長寿荘

被相続人　亡　鈴木　俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

福島県南相馬市原町区南町一丁目一番地

松本ビル三階　若杉裕二法律事務所

相続財産管理人　弁護士　若杉　裕二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岩倉市下本町天神塚三八番地一、最後の住所愛知県小牧市大字小牧原新田六七六番地コーポ一会二〇六号

被相続人　亡　志方　康之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

愛知県春日井市大和通一丁目七〇番地一大和ビル三階

相続財産管理人　弁護士　藤川　誠二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市千種区清住町二丁目五六番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区大将ケ根一丁目二二〇一番地

被相続人　亡　出口麻里子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

愛知県豊橋市前田南町一丁目一―五アネックスⅡ・二F　松下法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松下　泰三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中川区新家一丁目一五二二番地、最後の住所神戸市兵庫区福原町三番二二―五〇三号　被相続人　亡　神野　公夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

事務所神戸市中央区御幸通六丁目一番一五号御幸ビル四階　山田幸正司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　山田　幸正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県磯城郡川西町大字結崎五八七番地九、最後の住所奈良県磯城郡川西町大字結崎五八七番地の九　被相続人　亡　布留川捷子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

奈良県橿原市八木町一丁目六番二三号大和信用金庫八木支店ビル四階　弁護士法人やまと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　幸田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市連島町鶴新田五九四番地二、最後の住所岡山市北区春日町六番二五号五〇一号　被相続人　亡　大本　唯二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

事務所岡山市北区南方一丁目五番二号　奥村ビル三階

相続財産管理人　弁護士　秋山　裕史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市佐伯区湯来町大字多田一四一七番地、最後の住所広島県廿日市市宮内四丁目六番二〇号　被相続人　亡　佐々木賢治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月五日

事務所広島市中区上八丁堀八番一〇号　クロスタワー四階

相続財産管理人　弁護士　上土井幸始

無縁墳墓等改葬公告

「竹林寺」解散のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年七月五日

一、墳墓等所在地　愛知県稲沢市祖父江町四貫中ノ郷五四七番地

一、墳墓等の名称　竹林寺境内墓地

一、死亡者の本籍　不祥

一、死亡者の氏名　不祥

一、死亡者の戒名　暁譽恵門諦了法尼　善譽智榮林應法尼　誠蓮社實譽操阿至孝貞心法尼　光蓮社松譽了仙法尼

一、改葬を行おうとする者　愛知県稲沢市祖父江町四貫中ノ郷五四七番地　竹林寺

一、連絡先　愛知県稲沢市片原一色町道上六七番地　善應寺

債権申出の公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十九年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月五日

東京都台東区東上野二丁目一〇番一〇号協和ビル四階

関東百貨店小売業厚生年金基金

代表清算人　今井　健一

第16期決算公告　平成29年7月5日

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字弥栄平1番地45

六ヶ所再処理メンテナンスサービス株式会社

取締役社長　田村　俊文

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,503,070
	固定資産	3,834
	合計	2,506,904
負純資産の債及び部	流動負債	1,628,023
	固定負債	47,109
	株主資本	831,772
	資本金	30,000
	利益剰余金	801,772
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	794,272
	（うち当期純利益）	(540,414)
	合計	2,506,904

第6期決算公告

平成29年7月5日

北海道中川郡幕別町五位138番地の1

株式会社ローソンファーム十勝

代表取締役　山本　浩次

貸借対照表の要旨（平成29年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	13,325
	固定資産	4,001
	資産合計	17,326
負純資産の債及び部	流動負債	24,363
	固定負債	0
	負債合計	24,363
	株主資本	△7,037
	資本金	5,000
	資利益剰余金	△12,037
	その他利益剰余金	△12,037
	（うち当期純損失）	(15,956)
	純資産合計	△7,037
	負債・純資産合計	17,326

第49期決算公告　平成29年6月16日

北海道釧路市鳥取南5丁目1番24号

株式会社釧路宇部

代表取締役　太田　正彦

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	366
	固定資産	251
	合計	617
負純資産の債及び部	流動負債	105
	（賞与引当金）	(7)
	固定負債	62
	（退職給付引当金）	(9)
	株主資本	450
	資本金	55
	利益剰余金	395
	利益準備金	14
	その他利益剰余金	381
	（うち当期純損失）	(8)
	合計	617